

令和5年 10月 23日

## 公 告

社会福祉法人 神戸福生会  
理事長 大和田 理紗



下記の入札に付する事項の公告及び工事名に掲げる工事の入札等については、関係法令及び神戸市の公共工事における手続きに準拠した取り扱いとするほか、この公告事項によるものとします。

### 1. 入札に付する事項

入札方法	公募型指名競争入札
設置主体（発注者）	社会福祉法人神戸福生会
公告日	令和5年 10月 23日（月）、法人ホームページ、法人本部事務所及び永栄園において公告
工事名	特別養護老人ホーム永栄園 耐震補強大規模改修工事
工事場所	神戸市西区伊川谷町長坂800番地
完成期限	令和6年 5月 31日
工事概要	耐震補強工事：鉄骨ブレース、柱鋼板巻き、梁増打、耐震スリット 大規模改修工事：屋上防水改修、外壁改修
前金払の有無	無 <b>有</b> 契約後 1か月以内1/4 完成引渡後 1か月以内3/4

### 2. 入札に参加する者に必要な資格

形態	単独企業
建設業の許可	建築工事業に係る建設業の許可（下請契約の合計金額が4,000万円（建築の場合は6,000万円）以上になる場合は特定建設業の許可を要す）
神戸市入札参加資格	入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日及び落札決定の日において有効な神戸市工事請負競争入札参加資格を有すること。
経営事項審査の結果	建築一式P点900以上
施工実績	過去に元請として、同種用途（社会福祉施設及び公共工事）の新築、改修、改造工事の施工実績があること。 ただし、現在工事中の工事に係るものを除く。 また、共同企業体の構成員として施工したものは、出資比率が100分の20以上であるものに限り実績に含める。
その他	(1) 地方自治体施行令167条の4第1項に定める要件に該当しない者。 (2) 法人の役員等又はその配偶者若しくは三親等以内の親族、その他各役員等と社会福祉法施行規則で定める特殊関係者が役員に就いている等、特別の利害関係を有しないこと。 (3) 設計業者と資本及び人事面で関係のある者でないこと。 (4) 法人に対して、工事請負契約における収入状況、下請業者の工事实績や請負金額等に関する資料を提出できること。 (5) 過去に、社会福祉施設等の建設に伴う不正行為またはこれに類する行為等に関与していないこと。 (6) 神戸市の指名停止の行政処分を受けていないこと。

### 3. 入札参加資格の審査の申請方法

受付期間	令和5年 10月 23日（月）～ 令和5年 11月 6日（月）
受付場所	特別養護老人ホーム永栄園 持参または郵送（11月6日（月）17：00必着） 神戸市西区伊川谷町長坂800番地 電話078-974-4812 担当：小林、野中 ※様式をメールしますので下記にメールアドレスをFAXお願いします 多田設計事務所 FAX：0799-64-0037 TEL：0799-64-0028
提出書類	(1) 入札参加資格審査申請書（様式2） (2) 経営事項審査結果通知書（写） (3) 施工実績調書（様式3）

	<p>(4) 主任技術者・監理技術者設置予定届（様式4）</p> <p>(5) 施工実績調書の内容が確認できる書類</p> <p>(6) 神戸市入札参加資格番号認定通知（写）</p> <p>(7) 建設業の許可書（写）</p> <p>(8) その他</p> <p>※書類の作成に係る費用負担は業者負担とし、提出された書類は返却いたしません。 提出された書類に虚偽記載が判明した場合は、入札参加資格を取り消します。</p>
--	--

#### 4. 入札参加資格の審査の結果の通知日

通知日	令和5年 11月 9日（木）頃
-----	-----------------

#### 5. 入札・開札日等

日時・場所	令和5年 11月 27日（月）13時30分から 神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター 904号室
-------	--

#### 6. その他

随意契約の適用	<input checked="" type="radio"/> 有	当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無。
照会先	多田設計事務所 電話0799-64-0028 担当：多田	
質疑応答	下記Eメールに令和5年11月15日（水）までに提出 令和5年11月20日（月）に回答を全社に送信します 質疑送付先：多田設計事務所 h_tada@mxs.mesh.ne.jp 電話：0799-64-0028 FAX:0799-64-0037 担当：多田	
入札方法	<p>(1) 落札者は予定価格以下かつ制限価格以内で、最も低い価格をもって入札した者とし、（価格の最低制限有り）</p> <p>(2) 入札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合はくじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価格の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできません。</p> <p>(3) 入札書に記入する金額は消費税を除いたものとする。</p> <p>(4) 開札の結果、落札者がいないときは、直ちに再度入札を行います。再度入札の回数は原則として2回までとし、再入札の結果、落札者がいないときは原則として入札を打ち切ります。 不落の場合、再公告のうえ改めて入札を行う、若しくは最低入札価格の者を交渉相手として、法人予定価格の範囲内で随意契約を行うことがあります。</p> <p>(5) 一度提出した入札書は、書き換え、又は撤回をすることはできません。</p> <p>(6) 入札の執行時に入札参加資格確認通知書を持参すること。</p> <p>(7) 入札保証金及び契約保証金は不要とする。</p> <p>(8) 以下の入札は無効とします。</p> <p>① 参加資格のない者の入札。</p> <p>② 委任状を持参しない代理者のした入札。</p> <p>③ 申請書類又は添付資料に虚偽の記載等をした者の入札。</p> <p>④ 記名捺印を欠く入札。</p> <p>⑤ 金額を訂正、改竄した入札。</p> <p>⑥ 金額及び名称その他入札に必要な要件を欠く又は確認しがたい入札。</p>	
その他	記載のない事項については、神戸市の入札説明書等に準ずる。	